

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

事業名 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 家庭支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2439)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,313 千円 (前年度予算額：3,195 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,195	0	0	0	0	0	0	0	3,195
要求額	9,313	5,523	0	0	0	0	0	0	3,790
決定額	9,313	5,523	0	0	0	0	0	0	3,790

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

母子家庭および父子家庭において各家庭の母や父は、就業に対し十分な準備ができない状態で就職をする場合や仕事と子育ての両立のために転職を余儀なくされる場合など、所得や就業に関する困難を抱えている。

そこで、就職等に有利となる資格取得については、高等職業訓練促進給付金制度の利用により、資格取得中の経済的負担を軽減し経済的自立を促進することができるが、一方、資格取得のための養成機関の入学金が工面できない場合や生活基盤となる住居が安定しない場合については、自立に向けた資格取得や就労および子どもの高等教育の確保が困難となることが想定される。

このため、資格取得のための養成機関への入学準備金および就職準備金の貸付により修学および就職を容易にすることで資格取得を促し、さらに、住宅支援資金の貸付けにより生活基盤の安定を図ることで、ひとり親に対する自立の促進を図る。

(2) 事業内容

○ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親や、就労や子供の高等教育確保にあたる生活基盤の安定を図るひとり親に入学準備金等の貸付けを行っている社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会に対し、補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方（母子家庭等対策総合支援事業費補助金）

国 9 / 10、県 1 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	9,313	ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業
合計	9,313	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

Ⅲ－2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる

・母子家庭の母の就業と生活を支援する

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

入学準備金等の貸付を行うことで、ひとり親の修業にかかる経済的負担を軽減し、高等職業訓練促進給付金の利用を促進することで、ひとり親の資格取得を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
年間高等職業訓練促進給付金受給者数	122人 (H28)	146人 (H29)	142人 (H30)	128人 (R1)	180人 (R6)	71.1%

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対して、修学を容易にするとともに、資格取得の促進を図り、自立を支援するための高等職業訓練促進資金の貸し付けを行った。（平成31年度貸付実績 入学準備金37件、就職準備金29件）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

高等職業訓練促進給付金の平成31年度修了者4名のうち4名が資格を取得し、全員が常勤として就業している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の経済的自立に有効な支援制度であるため、入学金等を貸付けることにより利用促進を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	高等職業訓練促進給付金について、平成31年度8件の新規申請があった。また平成31年度修了者4人のうち4名が資格を取得し、就業に結びついた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	県及び各市のひとり親自立支援員と連携し、ひとり親が抱える個別の悩みに対応し、適切な貸し付けを受けられるよう支援している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>ひとり親は、生活の様々な悩みを抱えていることが多いため、高等職業訓練促進給付金の受付機関であるひとり親自立支援員が相談に応じることで、個々の実情に合った支援をすることが必要である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>高等職業訓練促進給付金を活用して資格を取得し、就業した後も、ひとり親自立支援員が就業の継続等に対する支援に取り組む。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	高等職業訓練促進給付金 【子ども家庭課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	修業期間中のひとり親家庭に対して経済的支援を行うことで、資格取得を容易にする。